高速道路の料金の額及び徴収期間の変更公告

中日本高速道路株式会社公告第17号

中日本高速道路株式会社が平成29年６月14日に公告しました「高速道路の料金の額及び徴収期間の変更公告」(以下「変更公告」という。)を下記のとおり変更しますので、道路整備特別措置法（昭和31年法律第７号）第25条第１項の規定に基づき公告します。

平成29年10月30日　　中日本高速道路株式会社
代表取締役社長　宮池　克人

３．企画割引「2017岐阜ドライブプラン」中、

⑴　割引をする自動車に、

「⑨　岐阜県周遊コース（観光施設提携型）

⑶ハに定める期間のうち１日間以内に、⑷②ニに定める区間内のインターチェンジを通行する軽自動車等及び普通車のうちＥＴＣ車。」を、

⑵　割引を適用した後の料金の額　下表に、

岐阜県内周遊コース（観光施設提携型）	1,900円	2,400円

を、

⑶　実施する期間に、

「ハ　平成29年10月31日から平成30年３月31日まで（ただし、会社が別に定める日を除く）。」を、

⑷　適用区間②　周遊エリアに、

「ニ　岐阜県周遊エリア（観光施設提携型）

中央自動車道西宮線の土岐インターチェンジから岐阜羽島インターチェンジまで、第一東海自動車道の名古屋インターチェンジから小牧ジャンクションまで、東海北陸自動車道の美濃インターチェンジから一宮ジャンクションまで及び一般国道475号（東海環状自動車道）のせと赤津インターチェンジから関広見インターチェンジまでの区間」を加える。

弁理士登録公告

平成29年10月11日に行った弁理士の登録及び抹消した者を弁理士法第27条の規定により次のとおり公告します。

登　録

月　日	登録番号	氏　名
10月11日	21262	大屋　俊博
10月11日	21263	早坂　光紀
10月11日	21264	酒井　伸芳

登録抹消

年月日	登録番号	氏　名	事　由
平成29年９月25日	11908	尾関　孝彰	申請抹消
平成29年９月25日	15333	岡崎　士朗	〃
平成29年９月25日	20341	寺下　雄介	〃
平成29年９月30日	08856	鴇田　將	〃
平成29年９月30日	15341	清田　栄章	〃
平成29年９月30日	20911	萩原　奈々	〃

弁理士数　11,232名
（平成29年10月11日現在）

平成29年10月30日　　日本弁理士会

地方公務員共済組合連合会役員の退任及び就任について

地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第38条の９第１項において準用する同法第14条第４項の規定に基づき、役員の退任及び就任について次のとおり公告する。

平成29年10月30日

地方公務員共済組合連合会
理事長　岡崎　浩巳

平成29年９月14日付

退任

監事（非常勤）　鈴木　洋一

平成29年９月15日付

就任

監事（非常勤）　須田　達哉

公示送達

吉川信氏が本会から送達を受けるべき下記の文書は、本会が保管しており、申出があればいつでも交付します。

なお、日本弁護士連合会綱紀審査会及び綱紀審査手続に関する規程第10条第３項の規定により、本会がこの旨を本会の掲示場に掲示した平成29年10月30日の翌日から起算して14日を経過したときに下記の文書の送達があったものとみなします。

記

日本弁護士連合会綱紀審査会平成29年（コシ）第132号及び同第133号事案の決定通知及び決定書謄本

平成29年10月30日　　日本弁護士連合会

公示送達

小林こずえ氏が本会から送達を受けるべき下記書類は、本会が保管しており、申出があればいつでも交付します。

なお、日本弁護士連合会綱紀委員会及び綱紀手続に関する規程第13条第３項の規定により、本会がこの旨を本会掲示場に掲示した平成29年10月30日の翌日から起算して14日を経過したときに下記書類の送達があったものとみなします。

記

日本弁護士連合会綱紀委員会平成29年綱第440号異議申出事案の決定通知及び決定書謄本

平成29年10月30日　　日本弁護士連合会

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により次の免許状は失効した。

平成29年10月30日　　茨城県教育委員会

１　失効した免許状

氏名　海老原忠智、本籍地　茨城県

⑴　免許状の種類、授与権者、授与年月日

①　中学校教諭一種免許状（数学）、東京都教育委員会、昭和63年３月31日

②　高等学校教諭一種免許状（数学）、東京都教育委員会、昭和63年３月31日

⑵　失効年月日　平成29年９月６日

⑶　失効の事由

教育職員免許法第10条第１項第２号該当

２　失効した免許状

氏名　坂木　玄洋、本籍地　茨城県

⑴　免許状の種類、授与権者、授与年月日

①　中学校教諭一種免許状（数学）、埼玉県教育委員会、平成７年３月31日

②　高等学校教諭一種免許状（数学）、埼玉県教育委員会、平成７年３月31日

⑵　失効年月日　平成29年９月20日

⑶　失効の事由

教育職員免許法第10条第１項第１号該当

３　失効した免許状

氏名　立松　大和、本籍地　千葉県

⑴　免許状の種類、授与権者、授与年月日

①　幼稚園教諭二級普通免許状、茨城県教育委員会、昭和63年３月23日

②　小学校教諭一級普通免許状、茨城県教育委員会、昭和63年３月23日

③　中学校教諭一級普通免許状（数学）、茨城県教育委員会、昭和63年３月23日

④　高等学校教諭二級普通免許状（数学）、茨城県教育委員会、昭和63年３月23日

⑵　失効年月日　平成29年９月20日

⑶　失効の事由

教育職員免許法第10条第１項第１号該当

行旅死亡人

本籍・住所・氏名・性別不詳、推定年齢55～65歳、身長160㎝、体重不詳、白髪最長４㎝、所持品は白色半袖ポロシャツ、白色半袖肌着、革製ベルト付き黒色ズボン（脱衣）、財布、黒色のバック、銀縁眼鏡、携帯電話

上記の者は、平成29年９月29日千葉県四街道市四街道２丁目15番58号空き家にて死亡していました。身元不明のため遺体は火葬に付し、遺骨は保管してあります。心当たりの方は、当市福祉サービス部生活支援課まで申し出てください。

平成29年10月30日

千葉県　　四街道市長　佐渡　斉